

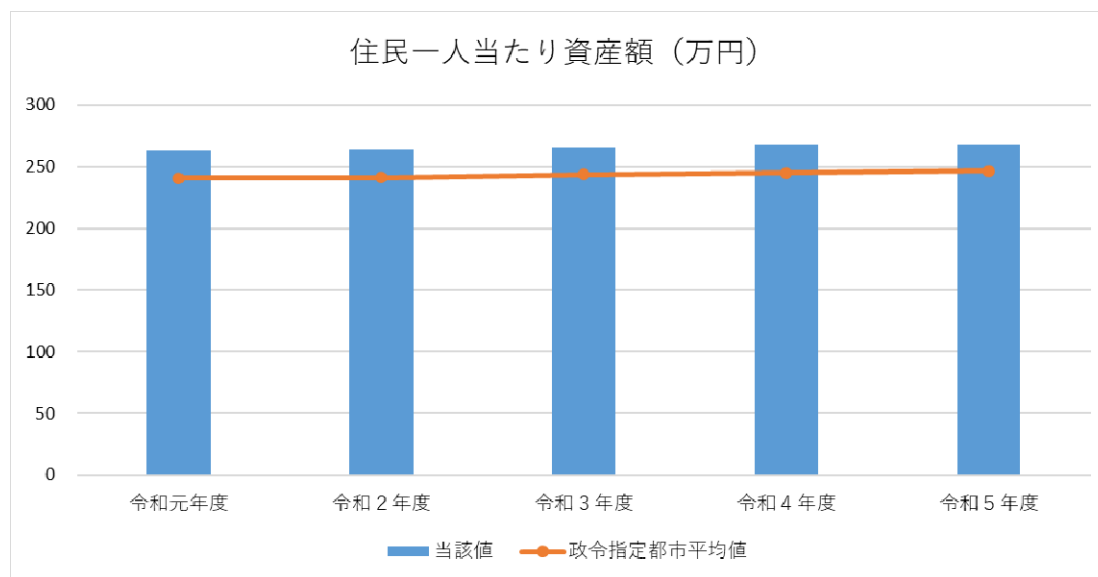
## ◆住民一人当たり資産額（万円）

算定式

資産合計÷住民基本台帳人口

団体ごとの規模が異なるため、単純に資産額のみで比較はできないが、住民一人当たりとすることで、客観的な類似団体比較が可能となる。さらに、経年比較をすることで、増加した場合は、資産が形成されたと評価することができる。一方、減少した場合は、人口減少等による資産の圧縮に取り組んだ結果か、老朽化による金額の減少かを分析し、資産の圧縮であれば評価できるなど、要因の分析が重要である。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産合計	986,905,917	992,535,604	998,676,040	1,008,125,632	1,007,270,127
人口	3,754,772	3,759,939	3,755,793	3,753,645	3,752,969
当該値	262.8	264.0	265.9	268.6	268.4
政令指定都市平均値	240.7	241.4	243.8	245.1	246.6



### 【5年度分析】

住民一人当たり資産額は、政令指定都市平均を上回っており、この要因は、他の政令指定都市と比較して、土地の資産額が多いことが考えられる。5年度では、財政調整基金の残高の増（+203億円）や、減債基金の残高の減（▲306億円）により資産額が86億円減少したため、前年度と比較して0.2万円減少した。

※1 会計区分は一般会計等。

※2 人口は1月1日時点における住民基本台帳に基づく。